

# 令和4年第8回（11月）みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和4年11月16日（水曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和4年11月16日（水曜日）午前9時開議

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第 2 | 会期の決定  |
| 日程第 3 | 報告第18号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について<br>報告第19号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について |
| 日程第 4 | 承認第 6号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について<br>承認第 7号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について |
| 日程第 5 | 議案第59号 みなかみ町教育長の任命について   |
| 日程第 6 | 議案第60号 令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）について                                 |
| 日程第 7 | 閉会中の継続審査・調査申出について  |
| 日程第 8 | 字句等の整理委任について   |
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

会議録署名議員

2番	江口樹君	9番	高橋視朗君
----	------	----	-------

---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

---

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長職務代理者	根津公安君
総務課長	桑原孝治君	会計課長	原澤右文君
税務課長	櫻井正宏君	総合戦略課長	林市治君
子育て健康課長	入澤はるみ君	町民福祉課長	中西紀子君
農林課長	原澤真治郎君	生活水道課長	金子喜一郎君
地域整備課次長	高橋一夫君	観光商工課長	高野明夫君
生涯学習課長	丸山浩文君	学校教育課長	河合博市君
新治支所長	合沢衛君	水上支所長	萩原達也君

## 開 会

午前9時 開会

議 長（石坂 武君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、発言時を含め、常時マスクの着用をお願いいたします。なお、アクリル板設置場所に限りマスクを外しての発言を認めます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより令和4年第8回11月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

## 町長挨拶

議 長（石坂 武君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

臨時議会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ここで申し訳ありませんが、少し時間をいただきまして、私の所信を簡潔に述べさせていただきます。

私の政治信条は、今まで選挙ごとに訴えてきました愛郷無限、この4文字であります。この4文字には、生まれ育ったこのふるさと、みなかみ町を思い、そして発展を願う、そしてこの町で生活している全ての町民皆様方に思いを寄せる、そんな熱い想いがこの4文字に込められております。この政治理念は、今までもそしてこれからも変わることはありません。この町を支えているのは町民お一人お一人であります。この町民皆様方に寄り添う姿勢、そして何よりも町民が主役、町民目線の町政、現場主義、小さな声に耳を傾ける対話の町政、それをしっかりと心に刻んで邁進していきたいと思っております。

誰一人取り残さない持続可能なまちづくり、町民の立場になり、町民生活を重視した政策の実行、人と人とのつながりを大切にし、みんなが笑顔になるまちづくり、未来に責任を持ち、希望にそして笑顔あふれる誇りあるふるさと、みなかみ町の輝かしい未来をつくり上げていくために、全力を尽くしてまいります。

具体的な政策、公約について申し述べさせていただきます。

コロナ禍で疲弊した観光、商工業、農林業の振興、これは待ったなしであると考えております。その上で、私は町の営業マンとなり、しっかりと町民の皆様のために汗をかきま

す。あるものを有効に使う観光振興策、ダムが5つあります。そして首都圏の水がめである利根川、これを利用したいろいろな釣り大会等を含めたイベントも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

先般、国土交通省利根川河川管理事務所の皆さん、そして独立行政法人水資源機構の皆さんと懇談をする機会がありました。皆さんがあるものを有効に使うことを大変歓迎していただいていることに、大変心強く思った次第であります。

また、インバウンドの推進、そして農林業の振興、みなかみの魅力をしっかりとブランド化に努めていきたいと考えております。

子育て支援、高齢者、障害者、福祉の充実、子供を産み育てるならみなかみ町、そんな町にしたいと思っております。そして子育て世代の経済的負担の軽減にもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

子育て支援というと、乳幼児の方がイメージされるかもしれませんが、昨今、小・中学校に不登校の児童・生徒も全国的に増加傾向にあると聞いております。やはり全体的な子育て支援としてそういう子供さん、児童さん、生徒さんにも寄り添う体制もしっかり強化していきたいと思っております。

そして、福祉については、今までこのふるさとみなかみがあるのは、支えてきていただいた大勢の高齢者の皆様方です。昨日も石坂議長、高橋副議長とともに、3地区の忠霊塔を参拝し、哀悼の誠をささげてきました。そういう方々があり、今があるんだということを決して忘れずに、福祉にもしっかりと関係機関と連携する中で取り組んでいく所存であります。

住民参加によるまちづくり、そして町民目線の行財政改革にもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。特に困っている高齢者の世帯の福祉除雪、そして除雪時の安全対策にもしっかりと取り組んでいきます。

人口減少対策、やはり進学等で首都圏のほうに出ていきますと、なかなか帰ってきてくれない。雇用の場の創出はもちろんでありますけれども、新幹線また交通網、地の利を活かした定住策、そして転職なき移住の推進にも努めていきたいと考えています。

以上、具体的な政策を述べさせていただきました。

故稲盛和夫氏の言葉を借りれば、常に前向きで建設的であること、みんなと一緒に仕事をしようとする協調性、明るい思いを抱いていること、肯定的で善意に満ちていること、思いやりがあり、優しいこと、真面目で謙虚で努力家であること、利己的ではなく、欲がないこと、そして感謝の心を持っていること、このような考え方を心に刻み、町民皆様、そして議会の議員の各位、そして町当局が力を合わせて住みたい、住みたくなる町、そして選ばれる町実現のために、気力、体力、情熱を持ち、先頭に立ち、身を尽くす覚悟であります。

今後とも議員各位におかれましてはご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の臨時議会に提案をいたします案件は、報告2件、承認2件、人事1件、補正1件であります。

詳細につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いを申し上げ、開会に当たってのご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

---

## 開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（石坂 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

2番 江 口 樹 君

9番 高 橋 視 朗 君 を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

議 長（石坂 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にもお諮りしまして、本日11月16日の1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日11月16日の1日限りと決定いたしました。

---

### 日程第3 報告第18号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

#### 報告第19号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議 長（石坂 武君） 日程第3、報告第18号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてから報告第19号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてまで、以上2件を一括議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) それでは、報告第18号及び第19号について一括してご説明申し上げます。

第18号につきましては、公用車による物損事故を原因とする損害賠償であります。

令和4年9月15日午前8時50分頃、新治支所駐車場で方向転換の際、損害賠償相手方が駐車していた車の後部に接触し、破損させてしまったもので、損害賠償の額は29万8,379円であります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年11月1日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

次に、第19号についてご説明申し上げます。

同じく、公用車による物損事故を原因とする損害賠償であります。

令和4年7月21日午前10時30分頃、出張に伴い車両で移動中、沼田市内の国道17号交差点において、誤って損害賠償相手方の車両と衝突し、破損させてしまったもので、損害賠償の額は16万3,498円であります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年10月17日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

2件、このような事故が起きてしまったことには、大変申し訳なく思っております。人的被害がなかったことは、不幸中の幸いだったというふうに思っておりますが、今後このような事故が起こらないように、安全運転の徹底を指示させていただきました。大変申し訳ありませんでした。

議長(石坂 武君) 以上で報告第18号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてから報告第19号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてまで、以上2件の報告を終わります。

---

日程第4 承認第6号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

承認第7号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議長(石坂 武君) 日程第4、承認第6号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてから、承認第7号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてまで、以上2件を一括議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 承認第6号及び第7号について、一括してご説明を申し上げます。

承認第6号については、町有財産の管理瑕疵による損害賠償であります。

令和4年5月23日午後3時30分頃、月夜野総合体育館アリーナを利用していた損害賠償相手方が音響機器のプラグを抜く際に、金属製の保護カバーを固定するねじが緩んで

いたため、保護カバーとプラグが接触し、感電により左手人差し指と中指にやけどを負わせてしまったもので、損害賠償の額は2,250円であります。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年10月17日に専決処分を行ったものであります。

承認第7号については、職員の除草剤の散布が原因とする農作物への損害賠償であります。

令和4年7月20日、月夜野2号幹線の除草作業中、散布した除草剤が影響し、損害賠償相手方の農地の稲に成長障害を負わせてしまったもので、損害賠償の額は3万円であります。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年10月20日に専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（石坂 武君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第6号について質疑はありませんか。

鈴木議員。

7 番（鈴木美香君） ただいまご説明があったコンセントの件なのですが、金属製のコンセントカバーということで、館内におきまして金属製のコンセントカバーを使っているところの把握、またその後ほかのコンセントカバーに関して調査をしたのか、教えてください。

議長（石坂 武君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 丸山浩文君登壇）

生涯学習課長（丸山浩文君） 鈴木議員のご質問にお答えします。

当該の金属製のカバーであります。月夜野総合体育館のみで使用しております。事故のあった日に、当日のうちにプラスチック製のカバーに取り替えております。そのほかの体育施設については使用していないということです。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

7番鈴木議員。

7 番（鈴木美香君） ただいまご報告を受けて、調査済みということではありますが、感電というものは100ボルトないしは200ボルトの電流が通電することで、年齢的に心臓のペースメーカーを備えている方とかもいらっしゃると思います。使用する方、高齢者の方もいらっしゃると思います。今後、コンセントだけではなく、やはりケーブル等々の感電に関して、漏電に関して再調査を願いたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 鈴木美香議員のご質問にお答えさせていただきます。

そういうことのないように、徹底的に調査、そして危ない箇所があったらしっかりと点検して、そういうことが二度と起こらないようにさせますので、ご理解いただければと思います。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第6号の質疑を終結いたします。

次に、承認第7号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第7号の質疑を終結いたします。

これより承認第6号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第6号の討論を終結いたします。

承認第6号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第6号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

議長（石坂 武君） これより承認第7号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第7号の討論を終結いたします。

承認第7号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第7号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第5 議案第59号 みなかみ町教育長の任命について

議長（石坂 武君） 日程第5、議案第59号、みなかみ町教育長の任命についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第59号についてご説明を申し上げます。

みなかみ町教育長に田村義和氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

田村義和氏は、平成30年4月1日から令和4年10月27日まで、みなかみ町教育長として統合中学校の開校をはじめとする町の教育行政の運営に多大な貢献をされました。豊富な経験を持ち、人格、識見とも申し分なく、教育長として適任であります。

なお、任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定により、前任者の残任期間が適用されますので、令和4年11月16日から令和6年3月31日までとなります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長(石坂 武君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第59号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第59号の質疑を終結いたします。

これより議案第59号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第59号の討論を終結いたします。

議案第59号、みなかみ町教育長の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号、みなかみ町教育長の任命については原案のとおり同意されました。

---

#### 日程第6 議案第60号 令和4年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)について

議長(石坂 武君) 日程第6、議案第60号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)について議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) それでは、議案第60号についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,230万6,000円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億3,474万2,000円とするものです。

歳出補正につきましては、7款商工費、2項観光費9,230万6,000円の増額は、電子地域通貨運営・活用事業です。

財源となる歳入補正ですが、国庫支出金6,883万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

繰入金2,347万円の増額は、ふるさと応援基金繰入金です。

以上が一般会計の補正内容であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第60号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第60号の質疑を終結いたします。

これより議案第60号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第60号の討論を終結いたします。

議案第60号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（石坂 武君） 日程第7、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

日程第8 字句等の整理委任について

議長（石坂 武君） 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

---

議長（石坂 武君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

閉 会

議長（石坂 武君） これにて令和4年第8回11月みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

（9時31分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年11月16日

みなかみ町議会議長 石 坂 武

署名議員 2番 江 口 樹

署名議員 9番 高 橋 視 朗